

平成27年度 第4回豊橋市図書館協議会 会議要録

日時	平成27年11月20日（木） 13:30～15:00
場所	豊橋市中央図書館 会議室
委員	出席定数12名 うち8名出席
事務局	豊橋市教育部図書館12名
議事	議題 （１）平成２６年度決算及び平成２８年度予算について （２）図書館基本構想について （３）第三次子ども読書活動推進計画について （４）その他 ア．図書館まつりについて イ．今後の行事について 資料展 おもちゃ展
配布資料	・平成26年度 図書館決算概要（主事業） ・主要事業の概要（H28予算要求） ・図書館基本構想（素案）について ・第三次豊橋市子ども読書活動推進計画（素案）について

<議事概要>

（１）平成２６年度決算及び平成２８年度予算について

事務局より配布資料に基づき説明。各委員より以下の意見・質問があった。

<質疑応答>

【委員】

予算額と決算額の差が大きいが、これは通常のことなのか。様々な状況に対応できるよう予算を多めにとっているのか、また、業者が安く納品した結果によるものか。どのように解釈すればよいのか教えていただきたい。

（事務局）

予算はそれぞれの項目ごとで使用目的が決まっている。例えば工事費については、工事を行うための内容をひとつずつ積み上げて予算としているが、執行の段階で入札を行った際、業者の努力により低い金額で落札されることがあり、予算額との差額が生じる。その差額については不用額として他の目的に使用できないため、このような残が発生する。今回の場合は、南地域図書館の建設やＩＣタグの関係での不用額が大きく、その影響から全体の不用額も大きくなっている。例年に比べると額は若干多め。毎年同じような内容であれば、不用額もあまり出ないかと思うが、新たに大きな事業を行う場合、予算と決算に大きな差が生じるということはある。

【委員】

年度ごとの内容によって、ある程度の残額が発生することについては理解できたが、

繰越額は残額とは別の扱いになるのか。

(事務局)

資料の「繰越額」については前年度から繰り越してきた金額で、これはすべて当年度分に充当されているので残額には含まれていない。

【委員】

ここに示されている26年度の残額が27年度に繰り越されるということか。

(事務局)

資料の「繰越額」は、前年度に契約を行ったものの、その年度中に執行できなかったため、26年度に繰り越したものであるため、内容も金額も予め決められているものをそのまま26年度に執行したのになります。今回の26年度残額については、図書館の予算としてではなく、市全体の27年度分の予算として繰り越される。こうして繰り越された額の半分が財政調整基金という万一に備えての積立金に充てられ、残り半分为年度途中の補正予算の財源として使われる。

【委員】

平成28年度の予算要求において、「広域連携事業の推進」の中に「資料展の開催」があるが、具体的にどのような内容のものか。

(事務局)

広域という主旨からいうと、本来は東三河全体となるが、まずは近隣の田原市と合同で、互いの市の紹介をする内容の資料展を予定している。

【委員】

先ほどの内容に戻るが、26年度予算の残は翌年度、市全体の予算に回るとの説明であったが、例えば図書の購入費やICタグについては、残を出さないよう26年度中に執行することはできなかったのか。

(事務局)

資料購入費の残につきましては当初の説明でもあったが、大清水図書館分を含まない中央と向山分での残です。また、ICタグの費用については、ICタグの購入だけでなく貼付の作業も含めた委託の費用なので、追加で枚数分を購入するという内容のものではない。資料購入費を残さないように執行した方がよいのではというご意見について、大清水図書館の開館にあたり、蔵書を5万冊用意し、うち2万5000冊を購入、残りを中央・向山などから保管転換する計画だったが、26年度当初において保管転換による冊数の確保が困難である見込みであることが判明したため、急遽購入を1万冊増やし、3万5000冊購入することとした経緯がある。購入費用の増加分については図書館全体の資料購入費で対応するため中央・向山分の残を充て、それでも不足する分については財政当局の承認を得てICタグの委託の残額の一部を充てることとした。そのため「資料購入費」の残については、実際には大清水の図書の増加分として執行しているので、全体としての残は出ていない。資料からは分らないが、このようなお金の流れがある。

（２）図書館基本構想について

事務局より配布資料に基づき説明。各委員より以下の意見・質問があった。

＜質疑応答＞

【委員】

23ページの図書館利用者数の平成32年度目標が110万人とあり、まちなか図書館のオープンを前提としての数値だと思うが、まちなか図書館は必ず31年度に開館するのか。もしずれ込んだりする場合、今の状況からして達成は難しいと思われるが。

（事務局）

まちなか図書館については31年度中の開館を予定し、計画にも記載しているので指標にも反映させている。仮に計画通りオープンできなかった場合、目標値に至らなかった理由として今後の報告に記載することになる。最初から前提から外すということはない。

（事務局）

補足で、基本構想は10年間について策定するものだが、ここの指標については5年後に見直すようになっている。8ページの「10年後の体系図」にネットワーク館を5館増やすよう記載があるが、この5年間については2館増やす計画で、指標もそのようになっている。このように指標と本文に乖離がある箇所もあるが、こうした前提で作っているので、ご理解いただきたい。

【委員】

基本構想も最初の頃に比べ内容も簡潔に修正されてきており、23ページの目標値についても以前より項目が削られてしまっているようである。せっかく立てた目標であるが、削られた分については今後どのように取り扱われるのか。

（事務局）

ここでは構想の指針に対する目標として記載しているが、今回記載しなかった利用者冊数等の目標値についても、図書館として把握しておくべき数字なので、こちらについてもきちんと進捗管理していく。

【委員】

12ページの分室の役割において今後についての記載があるが、具体的にはどういうことか。「地域の要望に合わせる」というのはどのように考えているか。アンケートをとるのか。

（事務局）

ここでいう「地域の要望」とは特に校区市民館を指している。校区によっては、図書室として利用が限定されたものよりは、他の目的にも自由に使用できるようなスペースを要望されているところもあるので、それらも踏まえ、今後、所管する市民協働推進課ともよく話し合い、それぞれの地域の要望に応じた図書室のあり方を検討していきたいと考えている。現時点では、具体的にそれぞれの校区からの要望が出ている訳ではないので、そこまでの記載はない。

【委員】

直接関係ないが、先日、出版社が当分の間、新刊本の貸出しを中止するように要求しているという内容の報道があったが、もし実際にこのような事態になった場合、図書館として対応を考えているか。

（事務局）

以前にも新刊後半年間は貸出しを見合わせてほしいとのコメントがついた本があったこともあり、最近もそういったことが話題になっているよう。11月中には出版社から要望が出てくるという情報もある。全国的な案件となるので、日本図書館協会がある程度の対応の方向性をまとめると思うが、それらも踏まえながら図書館独自としての対応を考えていく予定。

【委員】

実際そういったことが起きると、かなり大きな影響があると思われるが。

（事務局）

「火花」についても読書希望者が多く、図書館によっては何千人も待っている状況から副本を100冊近く購入し、貸出しているところもあると聞いている。豊橋でも7冊購入しているが、こうした複本の購入の是非についての議論もある一方、利用者の早く読みたいという希望もあるので、図書資料の収集における複本の持ち方について、図書館としてのあり方についても考えていかなければならないと思う。

【委員】

全体的な話しになるが、図書館がゆったりくつろげるような空間を目指すことについては賛成である。図書館といえば昔は制約が多く、飲食などについても、閲覧室で水筒を出していただだけでも注意していた時代もあったが、今はかなり緩和されていると聞いている。どのような現状か。

（事務局）

今はペットボトルなどキャップのついたものであれば利用可能であり、3階には昼食等をとることのできるスペースも確保している。また「ブック&カフェ」の期間中は、蓋をつけてもらうという条件付きだが、1階の閲覧コーナーの一部において、本を読みながらコーヒーなど飲むことも許可している。

【委員】

本の保護など管理面からすれば制約も必要かもしれないが、利用者の拡大を図るうえでも、ある程度要望に応じていくことも大切であると思う。

（事務局）

利用者の方に来ていただき、本を読んでいただくことで初めて図書館としての存在意義があると思うので、今後、利用方法についてもそのような方向で考えていきたいと思う。

（3）第三次子ども読書活動推進計画について

事務局より配布資料に基づき説明。各委員より以下の意見・質問があった。

＜質疑応答＞

【委員】

「特別支援学校への対応」について、学校の方から何か意見等はあったのか。

（事務局）

学校からは特にはないが、市の施設として、くすのき特別支援学校もできたので、これから事業等を整理し順次進めていくよう計画の方にも取り込んでいる。既存の県立の特別支援学校については具体的な計画は特にはないが、今行っている事業として、読み聞かせのボランティアの紹介の依頼を受け、市に登録されているボランティアの中から実際に活動いただける方を紹介し、支援学校のボランティアグループとして活動を進めていただいている状況。また、本の提供など側面からの支援も続けている。

（事務局）

今週になってくすのき特別支援学校から依頼があったが、高校生に図書館で本を借りる体験をさせてほしいとのこと。8名程に1月に中央図書館に来ていただき、貸出券を作り実際に本を借りていただくことを予定している。

【委員】

市全体として把握していれば伺いたいですが、読み聞かせボランティアの活動ができている校区とできていない校区というのはあるのか。

【委員】

地域のボランティアさんに受けていただいたり、精力的に活動されている方に来ていただくなど、参加の形は色々であるが、小学校はほとんど100%近くできている状況。中学校でも何校かやっていたっている。第二次計画等において進められた成果でもあると思う。小学校のお子さんを持つお母さんが、子どもが中学校に上がった際、そこでも引き続き活動されたり、小学校の子どもがいなくなっても、出身の小学校で若いお母さんの参加を支援いただいたくなど、活動の普及が感じられる。

【委員】

読み聞かせグループの無いような地域があるなら、学校を通してPTAにお願いするなど普及に努める必要があるが、着々と進んでいるようなので良いことだと思う。

【委員】

本計画については豊橋市の活動であるが、高校生について記述されている部分もあるようである。豊橋市ではないが、先日、或る高校へ行った際、図書館を管理する教諭から図書購入の予算が年間10数万円しかないことを聞き、蔵書も僅かしかない様子であった。計画には蔵書を増やすとか子どもに本を読ませる等の記述があるものの、県のことはあるが、全く予算がつけられていない現状である。学校に本がない状況では、子どもたちは学校で本を読まないと思われる。市の計画では高校生に対しての言及もあり、例えば27ページに「義務教育終了」の項目においていくつかの記載がある。具体的に予算が違う中、市としてどのように対応していくのか。県立の高校などに対してどのような働きかけをしていくつもりなのか。

（事務局）

読書週間において啓発を行うなど間接的な部分でしか関与できないと思う。本を整備するための予算を確保していただくことについては、市の立場からそこまで立ち入ることはできない。実際やれることはかなり限られてくると思っている。

【委員】

本校の場合、図書の購入の予算は年間30万円、備品として3万円なので、合計で33万円です。

【委員】

豊橋市立高等学校への配分はどうか。家政高等専修学校もそうだが、市立の学校として備品等の購入等については市の予算で対応するようになっているかと思うが。

（事務局）

その部分については、こちらからもお願いできる場所なので、積極的に働きかけていきたいと思う。

【委員】

障害者への対応について、例えば、本を朗読し貸し出すというようなボランティア活動は、豊橋では実施しているか。

（事務局）

市の図書館ではないが、明生会館という施設が市内にあり、そこでは図書だけでなく他の障害者向けのサービスも行っている。そこで朗読等のボランティア登録もされていると聞いている。障害者向け図書サービスを希望する方には、それまでは同じ市内にあるということもあり、そちらの施設を紹介し、対応していただいていた。こうした背景から、図書館としては、障害者サービスのボランティアを募り積極的に活用するところまでは手が回らなかったという状況がある。

（事務局）

明生会館は県の施設で、視覚障害者向けの点字図書館。このような施設が市内の近い位置にあり利用可能なことから、中央図書館においても今まで積極的な障害者への対応を行ってこなかったが、この4月から障害者差別解消法が施行され、障害者に対する合理的な措置を講ずる義務が生じることもあり、来年度から録音図書導入のための予算を要求している。今後はその他様々なことにも対応していかなければならない状況が出てくるかと思うが、まず始めの取りかかりとして実施しようというもの。

【委員】

具体的にCDの貸出し等を行うということか。

（事務局）

障害者向けの協会が管理する「サピエ」というネットワークサービスがあり、そこに登録することによって約4万点の録音図書のコンテンツがダウンロードできるようになる。ダウンロードしたデータをCDに録音し希望される方に送付するというを行う。

【委員】

その予算が14万円か。

（事務局）

「サピエ」の登録料は4万円。他は機器購入費など。

【委員】

点字図書でなく録音の図書を利用される方は、豊橋に無いためわざわざ東京の方から取り寄せていると聞いたことがあるが。

（事務局）

多分、個人的に登録をしている方のケースだと思う。個人会員として登録し、ダウンロードしたものを自宅で聞かれているというのが現状ではないかと思われる。

【委員】

来年度の予算に上げてあるのは、子どもに対する取組みとしてのものか。

（事務局）

障害者全体に対する取組みの中で、子どもに関係する部分もあります。障害の有無に関わらず、すべての子どもたちの読書活動の推進を図るにあたり、可能な情報を提供していくという意味で計画には記載している。

（事務局）

この計画自体が28年度から5年間の計画でありますので、来年度予算で要求している内容も当然盛り込んだ形となっている。

【委員】

録音図書だけでなく、大きな活字版の本なども含まれているのか。

（事務局）

大活字本については、別に図書館で独自に購入している。

【委員】

何年か前に視察した際に、対面朗読を行う部屋を設けてある図書館があったが、そういう取組みは考えているか。

（事務局）

施設整備も伴うので一気に行うのは難しいと思うが、ひとつずつ対応していきたい。どの程度の要望が出てくるかわからない現状において、まずは録音図書の導入について要求をしている。

【委員】

5ページに「学校図書館司書の配置時間数を拡大し、司書教諭が司書教諭として活動する時間の確保を図りました。」とあるが、これは司書教諭の授業の持ち時間数が減るようにしたということか。

【委員】

司書教諭の配置が法制化された当初は、ほとんどの司書教諭は、担任の仕事をこなしながら司書教諭の事務も行っていた。本来は図書館司書の配置があり、打ち合わせや授業計画の立案などができるよう時間を確保しなければならないが、十分ではなかった。こうした背景において、何とか司書教諭が司書教諭としての活動する時間を確保しようという動きがあった。少なくとも週1時間、できれば2時間というように少しずつ働き

かけ、ようやく2時間程度取れるような状況になってきたところである。大きな学校では3時間確保できているところもある。こうした時間を使用し、一般の担任の先生から授業についての相談があった際、司書と相談しながら必要な資料の用意等を行う。そうするにあたり授業・学習支援センターにアドバイスをもらい、学校貸出を利用して図書館から本を借りるなどしている。本文では「確保を図りました」と表現されているが、現状はまだ十分ではない。ゼロからのスタートを考えると少しずつ良くなってきた感はあるが、さらに時間が確保できるよう働きかけたい。第三次計画での取組みに期待している。

【委員】

司書教諭の時間を2時間確保するとは、その分通常の授業の持ち時間を減らすということか。

【委員】

減らすというと語弊があるが、図書館の仕事をするために2時間を充てているという認識でいる。司書教諭は、授業の準備のため他の教員からの相談にのったり、長期における教育課程での計画を検討したりという仕事も持っている。それらを行うための時間は必要なものであり、授業の時間を割りそちらに充てていることを他の教員にも知ってもらうことによって、気兼ねなく相談することができるようになる。学校の実情や司書教諭の経験の差により十分定着していないところもあるが、モデル校にて研究授業を行うなど、情報を共有しながら進めるようにしている。

(4) その他

ア. 図書館まつりについて

イ. 今後の行事について

事務局より配布資料に基づき説明。

以上